

令和元年度 第1回刈谷市国民健康保険運営協議会 会議録

日 時	令和元年8月20日(火) 午後1時30分～午後2時15分	場 所	刈谷市役所 502会議室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者を代表する委員 青木健治委員、加藤由美子委員、水野美恵子委員、西尾實千恵委員 ・保険医又は保険薬剤師を代表する委員 丸上善久委員、世古口凡委員、中川義之委員 ・公益を代表する委員 山崎高晴委員、加藤廣行委員、伊藤幸弘委員、松永寿委員 ・被用者保険等保険者を代表する委員 岩原牧美委員、高西直樹委員 ・当局出席者 稲垣市長、宮田福祉健康部長、黒岩国保年金課長、近藤課長補佐、山川国民健康保険係長、牧野主査 		
欠席者	<ul style="list-style-type: none"> ・保険医又は保険薬剤師を代表する委員 長澤恒保委員 		
<p>討議内容</p> <p>議題(1) 会長及び副会長の選出について 会長には山崎高晴委員を、副会長には加藤廣行委員をそれぞれ選出した。</p> <p>議題(2) 平成30年度の事業報告について 事務局から資料に基づき説明を行い、次のとおり、委員の質問に対し事務局が説明した。また、議題について委員の了承を得た。</p> <p>質問1：第三者行為求償事務の賠償金額はいくらか。 説 明：平成30年度は659万7,370円の賠償金額を求償した。求償事務は国民健康保険団体連合会に委託しており、事務手数料として賠償金額の3%と消費税8%を支払っている。</p> <p>質問2：特定保健指導については国の目標値が60%であるのに対し、刈谷市の実施率は非常に低い。提案であるが市町村でも実績のある東浦町や知多市を参考にすることはどうか。</p>			

説 明：特定保健指導の結果については非常に重く受け止めており、県内の課長会議等の際に先進的な意見を取り入れて来年度に向けて努力していきたいと考えている。

意 見：特定健康診査の期間延長について、来年度の12月、1月の実施はインフルエンザに感染する可能性があるため、10月31日までの受診勧奨を図ってもらいたい。

説 明：委員のおっしゃられるとおりインフルエンザの影響もあるため、電話勧奨を行う際はインフルエンザの流行時を外して受診していただくよう案内を行う。

質問3：一般会計繰入金はどのように運用しているか。

説 明：一般会計繰入金については赤字補填部分と保健事業等の赤字補填以外の部分があり、保健事業の充実を図ることで医療費を抑制することや収納率を向上させる取り組みに使用している。

質問4：ジェネリック医薬品の差額通知の対象は20歳以上しない理由は何か。

説 明：20代は医療機関にかかる頻度が低いため、まずは30代に普及したいと考えている。

質問5：ジェネリック医薬品の利用率について他市との比較はどうか。

説 明：手元に資料がないため、答えることができず申し訳ありません。

その他としてオンライン資格確認の導入について資料により事務局から説明を行い、この件に関する質問は無かった。

次回、第2回国民健康保険運営協議会の開催について令和2年1月下旬を予定している旨を説明し、終了した。